



雑草問題はもはや社会問題

公益財団法人日本植物調節剤研究協会 理事長
大谷 敏郎

長年つくば市に住んでいたが、すばらしく整備された遊歩道や公園、立派な片道2車線の道路の分離帯や歩道、さらには住居の周りも学校も、夏になると草が繁茂し、絶え間なく草刈りが行われていた。その後転居した利根川や手賀沼周辺では、水田は美しく管理されているものの、堤防やサイクリング道路がほとんど雑草に覆われ、人の背丈を越えるようになってようやく除草が行われるのを目の当たりにした。低山登山のために訪れる山麓も、耕作放棄地の他、放棄された事業用地や空き地、空き家などに、多種多様の雑草や灌木が目立つ。

このような管理不足の雑草を何とかできないものか、と感じていたところ、「緑に沈む国、日本。誰が草刈りを担うのか - 農村と都市からの報告と未来に向けた提言 -」というシンポジウムの案内が目飛び込んだ。ご存知のとおり、今年の日本雑草学会第63回大会（宇都宮）の公開特別シンポジウムである。

宇都宮大学雑草管理教育研究センターの成果を中心に、サブタイトルにある農村と都市について、地元、行政、国、大学などから報告があった。困りごとの報告だけではなく、長期に渡る取組や問題点などを、それぞれの立場から率直に話され、共通の問題点と方向性が整理できた。

例えば、①農村部でも都市部でも、除草は大半が刈払い機や機械による人手除草で、たとえ予算があっても人が集まらない現状では、除草問題は解決できないこと、②都市部や公共用地への除草剤や抑草剤の導入については、環境問題に直結するとしてあまり検討されてこなかったこと、③導入について検討する場合でも当事者や周辺住民、行政など多様なステークホルダーの理解を得ることが難しいこと、などが共通の問題として挙げられた。

これらはいずれもこれまで指摘されてきたが、今回のシンポジウムでは、那須烏山市大木須地区でのオオムラサキやホタル、養蜂といった、農業の影響が懸念される生物を使った地域活動の実例が紹介された。人手が確保できない中、全ステークホルダーによる薬剤使用の合意形成法や試行後の厳しい生物への影響評価、さらに地域起こしとしての集客、当事者のモチベーションの維持などが、活動のリーダーと市から

詳細に報告された。

都市部について、国道管理では国交省と宇都宮大学が協定を結び、刈払い機を中心とした路肩や分離帯の除草を、除草剤や抑草剤に代えた結果、作業員の安全確保とコストの大幅低減が実現でき、低速走行する作業車からの除草剤散布により除草時の交通規制を最小限に抑えられたこと、宇都宮や東京地区での試行から関東全体への展開を準備していること、道路の境界部分では十分な合意形成が必要であることなどが報告された。国有地に関しては、相続に伴う国への国庫帰属制度が始まり、他に転用が難しい国有地が増加する中、効率的に管理するため薬剤の使用を検討していることが報告された。周辺住民との合意形成の前に、まず組織内での合意形成が必要で、時間を掛ける必要性が指摘された。

大学からは、大木須地区の除草作業時間と作業内容の詳細な分析結果から、農家において、作業時間の9割以上が手取りと機械除草であり、除草対象の約3/4が農地以外で、道路や公園などの公共地も除草していること、また公共緑地の管理では、自然保護や生態系保全の意識が強く、薬剤を全く許容しない考えも多いことなどが報告された。

その他、森林は下草刈りなどの管理はほとんど行われず、人の作業道も失われている現状、雑草繁茂による鳥獣害の増加、林と耕作地の隣縁部のコサ場の管理不足などの多くの状況が報告された。

わが国の大部分は亜熱帯から温帯に属し、管理無くしては草の繁茂は避けられず、シンポジウムのタイトルにあるように、「緑に沈む国」になりかねない。これまでの、農地以外の雑草管理は、ほぼすべてが刈払い機や手取りによる人手であり、「現実的に人手が確保できないことが最大のリスクである」と、いずれの報告者も危機感を持って強調されていた。宇都宮大学の小林浩幸教授がまとめられたように、すでに「雑草問題は社会問題」と考えてよいのではないだろうか。

総合討論の最後に、里山での除草剤使用の合意形成に大変なご苦勞をされてきた里山大木須を愛する会の代表の方から、「今年も6月に「ホタルの夕べ」を開催するので、皆さん、ホタルがたくさん飛んでいるのをぜひ見に来てください。」というお誘いがあったのが印象的であった。